

令和8年度 事業計画

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

I. 基本方針・重要事項

法人会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るため会員増強や福利厚生制度の推進に力を入れるとともに、企業活動の活性化や地域の健全な発展にも配慮しつつ、各諸施策に取り組む。

II. 主な事業計画

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業 [公1事業]

(1) 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会の開催事業

公益法人として、より一層の「公益性」を高めるべく、会員・一般市民を対象に税制講座、決算期別説明会、支部税務研修会等を積極的に実施する。

また、企業の税務コンプライアンス向上と税務リスク軽減のため、国税当局と協力し「自主点検チェックシート」の活用を推進する。

(2) 租税教育事業

国民が租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、社会のあり方を主体的に考える場を提供することは、民主国家の維持・発展にとって極めて重要である。

特に次代を担う若年層に対し、以下の活動を通じて継続的な啓発を行う。

【租税教室】

「税は社会の会費」という認識を深めるため、租税教育委員会が講師となり、税の役割や使途を児童・生徒へ分かりやすく解説する。あわせて講師養成研修の実施、親会との連携により事業内容の更なる充実に努める。

【税に関する絵はがきコンクール】

租税教室を受講した小学6年生を対象に、学んだ知識を「絵はがき」として表現することを目的として実施する。また、作品の審査・表彰を行い、作品の展示を行う。

(3) 税の広報活動

広報紙「法人ふちゅう」やホームページを通じて改正税法等の情報を時宜に即して発信するほか、「府中学びフェスタ」での税金クイズ等を通じ、市民への税知識普及に努める。

(4) e-Taxの利用拡大

税金の重要性と徴税経費の節減を広報するとともに、電子申告（e-Tax）をはじめとするデジタル手続の利用促進を図り、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を支援する。

このため、夜間照明を備えた野立看板による周知活動に加え、パンフレット配布等を通じ、「電子申告（e-Tax）」「キャッシュレス納付」「オンライン申請」等の各種デジタル手続きの普及を推進する。

(5) 税制提言活動

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映し、社会構造の変化を見据

えた建設的な提言を行う。全国大会で発表された提言の地方税関係については、府中市・神石高原町の首長・議長へ提言書を手交し、政策反映を働きかける。

(6) 財政健全化のための健康経営プロジェクト事業

次世代へ健全な財政を引き継ぐため、社会保障制度の安定に寄与する健康経営を推進する。セミナー開催や「法人会版健康経営宣言書」の提出推進を通じ、企業の収益力強化と医療費適正化を両立させ、財政健全化に貢献する。

2 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業 [公2事業]

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

地域社会との「共生」を目指し、公益性の高い社会貢献活動を地域の実情に即して継続展開する。具体的には、人手不足や後継者不在に悩む中小企業の事業継続を支援するため、専門家によるセミナーを開催するほか、オンラインでのビジネスマッチングやオンデマンド研修の利用を推進する。

(2) 地域経済・社会の改善に資する事業

青年部会では、地域の人々が安心して暮らせる環境作りを目的とし、血液が不足する2月に、ショッピングセンター等の公共の場で献血活動を実施する。広報紙やホームページでの周知に加え、会員企業や近隣事業所、一般市民への積極的な呼びかけを通じて、安定的な血液確保に貢献する。

女性部会では、環境問題への国民意識の高まりを受け、節電対策「いちごプロジェクト」による家庭の電力削減運動や、食品ロス削減に向けた周知・啓発活動（一期一会のすすめ）を推進し、地域社会の環境意識向上と社会課題解決に注力する。

(3) 地域児童・生徒の健全な育成に資する事業

女性部会では、地域児童の健全育成と伝統芸能の継承を目的とした「能楽体験教室」を実施する。市教育委員会の推薦校を対象に、プロの能楽師による5か月間の指導を経て、その成果を「府中学びフェスタ」で披露する。部会員は着付け等の補助を通じて舞台を支えるとともに、本物の能舞台での体験学習や雑巾掛け等の奉仕活動も行い、児童の豊かな感性と礼節を育む。

3 会員支援のための親睦・交流等に関する事業、福利厚生に関する事業 [他1事業]

会員相互の親睦と組織力の強化を図り、持続可能な会運営の基盤を構築する。

(1) 会員の交流に資するための事業

異業種交流を通じた情報交換や親睦事業（ゴルフ大会等）、会員限定の研修会を開催し、会員間のネットワーク拡大を支援する。

(2) 会員増強事業

役員「一人一社以上」の獲得を掲げた会員増強月間の実施や、新設法人データの共有により組織を拡充する。あわせて、新規会員への定期的なフォローと魅力ある事業提示により、満足度の向上と退会防止に注力する。

(3) 会員の福利厚生に資する事業

大型保障保険制度等の普及を通じ、中小企業の事業継続と従業員の安心を支援する。受託保険会社との連携を深め、制度加入と会員増強の相乗効果を図ることで、会員メリットの最大化と会収益の安定化を実現する。